

# 『新型コロナウイルス感染症』 への対応

2020年3月22日

中国武漢で原因不明の新型の感染症が認められ(2019年12月)、その対応がきちんとしたられないうちにパンデミック。“新型コロナウイルス感染症”的感染者が2020年1/16には日本国内でも確認された。その後の混乱は皆様が経験しているとおり…

その中で見えてきたことは

- ① 安倍政権(そして日本政府)の感染症への対応の悪さ、“後手、後手”。まさに国民の生命と生活を守るために全力を傾注する姿勢が見られない政府の体質がみえてしましました。
- ② 又、新しい感染症の治療方法も分からず、感染者が広がって死亡者も出てくるなかでどう対応していいのか分からない国民・市民は、検査体制もない、マスクもない、消毒用アルコールもない中で、ついにはトイレットペーパー・ティッシュペーパーそして米までも買占めに走りました。「ショックドクトリン」で示されている状況が作り出され“他者を忘れてしまい私だけの状況”になってしまったのです。(武漢しかり・日本しかり・イタリアしかり)私たち一人ひとりの自立・自尊でなんだろう?民主主義の民主はどこに?危機的状況下での個人個人の立ち位置が問われています。



- ③ そしてこの人々の不安の中で、安倍首相が“緊急事態宣言”をだせる「新型コロナ感染症対策特措法」が「新型インフルエンザ等対策特措法」の改正案として出されたのです。新型コロナが発症したと同時に自民党、維新の会の中から憲法の中に緊急事態条項を設定すべきという声が始めっていました。この特措法を3月10日に閣議決定13日に成立。野党も問題があつても立法しなければと制定に協力(共産党・れいわの党と山尾・寺田・嘉田さんたちの反対、福島・阿部さんの退席はありました)。“立憲主義”“民主主義”は自分たち議員と党という組織の保身のための看板であったのだろうか?

これらの点について検討してみたいと思います。

「民主主義と自治そして平和主義」ふじしろ政夫 047-445-9144